

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	さく やま まさ き 柵 山 正 樹	取締役会長	100%(7回中7回)
2	再任	すぎ やま たけ し 杉 山 武 史	取締役、代表執行役、執行役社長	100%(7回中7回)
3	再任	さ がわ まさ ひこ 佐 川 雅 彦	取締役、監査委員	100%(7回中7回)
4	再任	はら だ しん じ 原 田 真 治	取締役、指名委員、報酬委員長、 常務執行役、総務・人事・広報担当	100%(7回中7回)
5	再任	かわ ごいし ただし 皮籠石 斉	取締役、報酬委員、常務執行役、 経理・財務担当	100%(7回中7回)
6	新任	さか もと たかし 坂 本 隆	シニアアドバイザー	—
7	新任	うる ま けい 漆 間 啓	代表執行役、専務執行役、 経営企画・関係会社担当	—
8	再任	やぶ なか み と じ 藪 中 三十二	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(7回中7回)
9	再任	おお ばやし ひろし 大 林 宏	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員長、監査委員 100%(7回中7回)
10	再任	わた なべ かず のり 渡 邊 和 紀	社外取締役候補者 独立役員	取締役、監査委員、報酬委員 100%(7回中7回)
11	再任	こ いで ひろ こ 小 出 寛 子	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(7回中7回)
12	再任	おやまだ たかし 小山田 隆	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、監査委員 100%(5回中5回)

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。

なお、社外取締役 小山田 隆氏の出席状況については、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役候補者

1 さくやま まさき 柵山 正樹 (1952年3月17日生)

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1977年4月 当社入社
- 2008年4月 当社常務執行役、電力・産業システム事業担当
- 2010年4月 当社専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2010年6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2012年4月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
- 2012年6月 当社代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
- 2014年4月 当社代表執行役、執行役社長
- 2014年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長
- 2018年4月 当社取締役会長(現在に至る)

取締役候補者 とした理由等

執行役社長として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。



■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 101,200株

2 すぎやま たけし 杉山 武史 (1956年12月29日生)

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1979年4月 当社入社
- 2014年4月 当社常務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2016年4月 当社専務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2017年4月 当社代表執行役、執行役副社長、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2018年4月 当社代表執行役、執行役社長
- 2018年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長(現在に至る)

取締役候補者 とした理由等

執行役社長として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を統括していることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。



■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 60,400株

3 さがわ まさひこ 佐川 雅彦 (1958年7月17日生)

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2012年 4月 ルネサス エレクトロニクス株式会社執行役員
- 2013年10月 当社監査部次長
- 2015年 4月 当社監査部長
- 2018年 4月 当社顧問
- 2018年 6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)



■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 11,200株

取締役候補者 とした理由等

関係会社の経理・財務担当役員や当社内部監査部門の経営幹部等を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

4 はらだ しんじ 原田 真治 (1960年8月29日生)

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2012年 3月 当社総務部長
- 2016年 4月 当社人事部長
- 2018年 4月 当社常務執行役、総務・人事・広報担当
- 2018年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当
(現在に至る)



■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 13,500株

取締役候補者 とした理由等

総務・人事の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

5 かわごいしただし 皮籠石 斉 (1960年12月7日生)

再任



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 13,000株

取締役候補者 とした理由等

経理・財務の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

6 さかもと たかし 坂本 隆 (1958年3月9日生)

新任



- 当社株式所有数 42,500株

取締役候補者 とした理由等

資材の担当執行役として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

7 うるま 漆間 けい 啓 (1959年7月27日生)

新任

■ 略歴、地位、担当

- 1982年4月 当社入社
- 2015年4月 当社常務執行役、F Aシステム事業担当
- 2017年4月 当社常務執行役、社会システム事業担当
- 2018年4月 当社専務執行役、社会システム事業担当
- 2020年4月 当社代表執行役、専務執行役、経営企画・関係会社担当(現在に至る)



■ 当社株式所有数 37,200株

取締役候補者
とした理由等

経営企画の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

8 やぶなか 藪中 みとし 三十二 (1948年1月23日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1969年4月 外務省入省
- 2008年1月 外務事務次官(2010年8月退官)
- 2010年10月 株式会社野村総合研究所顧問(2017年9月退任)
- 2012年6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

立命館大学客員教授
大阪大学特任教授
株式会社小松製作所社外取締役
高砂熱学工業株式会社社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数2社)



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 10,800株
- 在任年数 8年(本総会終結時)

社外取締役候補者
とした理由等

国際情勢の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

9 おおばやし ひろし
大林 宏 (1947年6月17日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1972年 4月 検事任官
- 2006年 6月 法務事務次官
- 2008年 7月 東京高等検察庁検事長
- 2010年 6月 検事総長(2010年12月退官)
- 2011年 3月 弁護士登録(現在に至る)
- 2013年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員
- 2016年 6月 当社取締役、指名委員長、監査委員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

弁護士
大和証券株式会社社外監査役
日本製鉄株式会社社外監査役
日本たばこ産業株式会社社外監査役
(うち、上場会社役員兼職数2社)

社外取締役候補者
とした理由等

検事・弁護士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 11,700株
- 在任年数 7年(本総会終結時)

招集ご通知
▼ P2

株主総会参考書類
▼ P3

事業報告
▼ P15

10 わたなべ かずのり
渡邊 和紀 (1950年10月9日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1975年 4月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
- 1978年 9月 公認会計士登録(現在に至る)
- 1980年 3月 税理士登録(現在に至る)
- 2002年 5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事
- 2008年 8月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)常務理事
(2010年3月退任)
- 2010年 3月 渡邊和紀公認会計士・税理士事務所 所長(現在に至る)
- 2015年 6月 当社取締役、監査委員、報酬委員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

公認会計士
税理士
株式会社バルシステム24ホールディングス社外監査役
(うち、上場会社役員兼職数1社)

社外取締役候補者
とした理由等

公認会計士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 5,300株
- 在任年数 5年(本総会終結時)

連結計算書類
▼ P43

計算書類
▼ P45

監査報告書
▼ P47

11

こ い で ひ ろ こ
小出 寛子

(1957年8月10日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1993年 5 月 日本リーバ株式会社(現 ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社
- 2001年 4 月 日本リーバ株式会社取締役(2006年3月退任)
- 2006年 4 月 マスターフーズ リミテッド社(現 マース ジャパン リミテッド社)入社
- 2008年 4 月 マース ジャパン リミテッド社チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)
(2010年8月退任)
- 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社取締役社長
(2012年1月退任)
- 2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド社(米国)(現 ニューウェル・ブランズ社(米国))
グローバル・マーケティング上級副社長(2018年2月退任)
- 2016年 6 月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)
- 2018年 4 月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役(2019年3月退任)

- 重要な兼職の状況 本田技研工業株式会社社外取締役
株式会社Jーオイルミルズ社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数2社)



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 8,500株
- 在任年数 4年(本総会終結時)

社外取締役候補者
とした理由等

国際的な企業の経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

■ 略歴、地位、担当

- 1979年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役、代表執行役副社長
 2016年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)頭取(2017年6月退任)、
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(2017年6月退任)
 2017年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現在に至る)
 2019年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員(現在に至る)

- ### ■ 重要な兼職の状況
- 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
 (うち、上場会社役員兼職数1社)



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 1,300株
- 在任年数 1年(本総会終結時)

社外取締役候補者 とした理由等

銀行の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所へ届け出ております。
 なお、数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドライン(P.11ご参照)の要件を満たしております。
4. 本議案が承認された場合、各委員会の構成及び委員長については以下のとおりとする予定であります。
 指名委員会：数中三十二(委員長)、原田真治、大林 宏、小出寛子、小山田 隆
 監査委員会：大林 宏(委員長)、佐川雅彦、坂本 隆、渡邊和紀、小山田 隆
 報酬委員会：渡邊和紀(委員長)、原田真治、皮籠石 斉、数中三十二、小出寛子
5. 当社は、棚山正樹、佐川雅彦、数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の7氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。
 また、本議案が承認された場合、非業務執行取締役となることを条件に、坂本 隆氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。

ご参考 社外取締役の独立性ガイドライン

実業界の経営者経験者、法律家、学識経験者等の中から、当社経営の監督者としてふさわしい者で、かつ以下のいずれにも該当しない者を社外取締役候補者に指名する。なお、以下①、②、④、⑤については、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において該当した場合を含む。

- ①当社との取引額が、当社又は相手先会社の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他使用人(以下、業務執行者)として在籍している場合
- ②当社の借入額が、連結総資産の2%を超える会社に業務執行者として在籍している場合
- ③当社の会計監査人の関係者として在籍している場合
- ④専門家・コンサルタントとして、当社から1,000万円を超える報酬を受けている場合
- ⑤当社からの寄付が、1,000万円を超えかつ団体の総収入の2%を超える組織に業務執行役員(理事等)として在籍している場合
- ⑥当社の大株主(10%以上の議決権保有)又はその業務執行者として在籍している場合
- ⑦その他重大な利益相反を生じさせる事項がある者又は会社等の関係者である場合

以上

